

臨時的任用職員募集案内

北海道中標津支援学校では、常時勤務を要する職に欠員が生じたため、その代替として、次のとおり臨時的任用職員を募集します。

○ 募集内容

項目	内容
職名	臨時事務職員
採用予定人数	1名
業務内容	道立学校の事務職員等の業務 ・旅費 ・学校徴収金会計 ・庶務等 (任期の定めのない常勤職員(正職員)と同等の業務に従事)
応募要件	・年齢制限なし ・学歴不問 ・必要な資格なし ・次に該当する方は、応募できません。 日本国籍有しない方【事務職員のみ】 地方公務員法第16条に該当する方 現在道職員である方(教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。) 道の再任用制度の対象となる方
任用期間	令和6年6月1日から令和6年11月30日まで ※欠員等の状況に応じて、最大6月以内で更新される場合があります。
所属	北海道中標津支援学校
勤務地	北海道標津郡中標津町東13条北7丁目15-3
勤務日・勤務時間	勤務日：月曜日から金曜日 勤務時間：8時15分から16時45分 休憩時間：11時30分から12時15分
休日	土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)
給与	北海道学校職員の給与に関する条例等に基づき支給します。
手当等	期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等を支給要件に応じて支給します。
休暇	年次有給休暇：1年に20日以内(任用月数により計算) 夏季休暇：5日(6月から10月)
服務	地方公務員法等に基づく関係規定が適用されます。
社会保険等	北海道公立学校共済組合に加入します。

○ 応募方法

- ・ 臨時的任用職員選考申込書（別記様式）を下記まで持参又は郵送してください。

募集期間	令和6年4月12日から令和6年5月9日
応募先	〒060-8544
	札幌市中央区北3条西7丁目
問い合わせ先	011-204-5703
	北海道教育庁総務政策局総務課人事係

※封筒に「臨時的任用職員選考申込書在中」と朱書してください

※経歴・職歴は漏れなく記入してください。なお、申込書は返却しません。

○ 応募から任用までの流れ

①申込み	募集期間内に、選考申込書を提出
↓	
②書類選考	5月10日までに書類選考を実施
↓	
③書類選考結果	5月13日までに書類選考結果を通知（合格者には任用選考日時等を通知）
↓	
④任用選考	通知した日時に任用選考（面接等）を実施
↓	
⑤任用選考結果	5月20日までに任用選考の結果を通知（合格者には、採用に必要な書類の提出等を通知）
↓	
⑥正式任用	6月1日付け任用（予定）

※任用選考について

- ・ 原則、任用を予定している所属の所在地で実施します。

・ 合格者は、任用選考の得点の高い順に決定します。ただし、任用選考には一定の基準があり、基準に満たない場合は不合格となります。